

◇川辺川ダム建設事業の経緯

契機

昭和38年8月、39年8月、40年7月
球磨川流域で3年連続の豪雨による大災害
昭和40年7月
寺本熊本県知事は、瀬戸山建設大臣に対して川辺川に治水ダムを早急につくることを陳情
熊本県議会は、川辺川におけるダム建設等を内容とする内閣総理大臣外あて意見書を可決

- 昭和41年 4月 球磨川水系工事実施基本計画策定
- 昭和42年 6月 実施計画調査着手
- 昭和44年 4月 建設事業着手
- 昭和56年 4月 補償基準妥結（地権者協議会以外の団体）
- 平成 2年12月 補償基準妥結（地権者協議会）
- 平成 8年10月 川辺川ダム本体工事着工に伴う協定書調印（五木村、相良村、熊本県、九州地方建設局）
- 平成13年11月 球磨川漁協臨時総会で漁業補償案否決（802/1428が賛成するも）
- 平成13年12月 土地収用法に基づく収用裁決申請（漁業権等）
- 平成15年 5月 国営川辺川土地改良事業に係る控訴審判決で国側（農水省）敗訴（上告断念）、その後、農水省が新利水計画策定に着手
- 平成17年 8月 熊本県収用委員会が、新利水計画の策定が遅れているため、収用裁決申請の取り下げを勧告
- 平成17年 9月 収用裁決申請取り下げ
- 平成18年 4月 河川整備基本方針を社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会で審議開始
- 平成18年11月 川辺川ダム建設促進協議会が、川辺川ダムからかんがいを切り離して事業を推進するよう決議（H18.11.10）
相良村議会が、「ダムによらない治水・利水の早期実現」を求める意見書を決議（H18.11.17）
- 平成19年 1月 九州地方整備局長が九州農政局長に対し、農業用水について水源を本ダムに依存するか否かを照会（H19.1.26）
九州農政局長から「川辺川ダムに水源を依存する利水計画として取りまとめることはない」との回答（H19.1.30）
- 平成19年 3月 河川整備基本方針を社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会で審議終了（H19.3.23）
- 平成19年 4月 河川整備基本方針を社会資本整備審議会河川分科会で審議終了（H19.4.19）
- 平成19年 5月 球磨川水系河川整備基本方針を策定（H19.5.11）
球磨川水系河川整備基本方針について地元への報告会を開始（H19.5.14～）
- 平成19年 6月 九州地方整備局長が電源開発㈱に対し、川辺川ダム建設事業に対する参画の有無について照会（H19.6.7）
電源開発㈱から「川辺川ダム建設事業に参画継続していくことは困難である」との回答（H19.6.15）

◇川辺川ダム建設事業の経緯

- 平成19年11月 球磨川水系河川整備基本方針の報告会を流域内外53箇所で開催済み(H19.11.26時点)
(流域内50箇所、県民対象3箇所、約1,500名参加)
- 平成20年 4月 蒲島熊本県知事就任「川辺川ダムについて、有識者会議を設置して9月までに判断」
- 平成20年 5月 熊本県知事が第3者機関「有識者会議」の設置・開催(5月～8月計8回)
(8月とりまとめ)
* 抜本的な治水対策を講じる場合は、ダムによる治水が最も有力な選択肢である。
* ダムのような構造物は、できる限り避けた方が望ましいが、建設する場合は、環境への影響をできるだけ回避・軽減するよう配慮する必要がある。
* ある程度の水害は許容し、河道の整備や遊水機能の活用等工夫して、ダムを造らずに水害に対応する方法もあり得る。
- 平成20年 7月 熊本県知事が「川辺川ダム事業に関する県民の意見をお聴きする会」(八代会場、人吉会場)及び「文書等による県民の意見の募集」を実施
* 「川辺川ダム事業に関する県民の意見をお聴きする会」では、八代会場で反対多数、人吉会場で賛成反対同数
* 文書による意見募集では、賛成多数
- 平成20年 8月 熊本県知事の要請を受け、九州地方整備局から熊本県知事に川辺川ダム事業を含む「球磨川水系河川整備計画(原案)の基本的考え方について」を説明
- 平成20年 8月 熊本県知事が流域12市町村の首長、議長から意見聴取
* 19名がダム推進1名がダム反対4名が態度保留
* その後、態度を保留していた相良村長及び人吉市長がそれぞれ「現時点でダムは容認しがたい」、「現計画の川辺川ダム建設計画は白紙撤回」と表明。
- 平成20年 9月 熊本県知事が県議会から意見聴取(会派別)
* 自民党(34名)「ダム推進」、公明党(3名)「有識者会議の議論を尊重」、民主・県民クラブ(7名)、無所属改革クラブ(3名)「ダム以外の治水対策」
- 平成20年 9月 熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求するべき」と表明
- 平成20年10月 金子国土交通大臣と蒲島熊本県知事が会談
* ダムによらない治水対策を検討する場を熊本県と国交省で共同で設置することで合意。
* 五木村の生活再建対策について、ダム事業の延長としては無理だが見放さない。
- 平成21年 1月～ 「ダムによらない治水を検討する場」を開始(地整局長、知事、流域市町村長)
* 第9回において、地域ごとの状況をより適切に反映した検討を進めるため、新たに「幹事会」を設置することで合意

◇川辺川ダム建設事業の経緯

- 平成20年12月～ 水没地である五木村の生活再建対策に伴う熊本県との協議を開始（12月～2月計3回）
* 生活再建対策の残事業のうち、特に移転後の生活に支障をきたしているものはダム事業で先行して実施し、それ以外で地域振興として必要な整備は熊本県で対応するよう国が提案
<ダム事業として実施するもの>
- ・ 頭地大橋を含む県道宮原五木線（県と合併施工） ⇒ H25.3月供用開始
 - ・ 取得済み用地の範囲内で実施可能な代替農地整備の概成 ⇒ H22.3月完了
 - ・ 頭地代替地や高野代替地への水源となる元井谷水源の整備 ⇒ H25.3月完了
 - ・ スクールバス車庫、消防署移転補償 ⇒ H22.3月完了
- 平成22年 6月 三日月国土交通副大臣が五木村を訪問
・ 村長や村議会、県との意見交換において、今後の生活再建を協議する場を国、県、村で設置することを確認。
- 平成22年 7月～ 「五木村の今後の生活再建を協議する場」を開始（国、熊本県、五木村）
- ※開催状況
- 平成22年 7月21日 第1回（通常会議）
 - 平成22年 8月 2日 第2回（通常会議）
 - 平成22年 8月23日 第3回（通常会議）
 - 平成22年 8月23日～27日 村内5地区別に住民からの意見
 - 平成22年11月19日 第4回（通常会議）
 - 平成23年 6月26日 第5回（通常会議）
 - ・ 第5回において、国土交通省九州地方整備局、熊本県、五木村は以下の3点で合意。
 1. 五木村における川辺川ダムに関連する生活再建は、現行の予算制度を活用して整備を推進。
 2. 今後とも事業実施のために、この会議を毎年度開催し、翌年度に実施する予定の事業内容について協議。
 3. 水没予定地として国が買収した土地の利活用案は、国が五木村から具体的な提案を受けながら、検討。
 - 平成24年 8月30日 第6回（通常会議）
 - 平成25年 9月 9日 第7回（通常会議）
 - 平成26年 9月 9日 第8回（通常会議）
 - 平成27年 8月31日 第9回（通常会議）
 - 平成28年 8月24日 第10回（通常会議）
 - 平成29年 8月31日 第11回（通常会議）
 - 平成30年 9月 7日 第12回（通常会議）
 - 令和 元年 9月 5日 第13回（通常会議）
 - 令和 2年 9月 1日 第14回（通常会議）
- 平成25年 3月 頭地大橋を含む県道宮原五木線の供用開始（平成25年3月31日開通式）

◇川辺川ダム建設事業の経緯

平成27年 3月～ 「球磨川治水対策協議会」を開始（国、県、流域市町村）

※開催状況

平成27年 3月24日 第1回
平成27年 7月 7日 第2回
平成27年11月 9日 第3回
平成28年 1月19日 第4回
平成28年 2月 2日 第1回整備局長・知事・市町村長会議
平成28年10月26日 第5回
平成28年12月26日 第6回
平成29年 1月～2月 パブリックコメントを実施
平成29年 3月21日 第7回
平成29年 3月22日 第2回整備局長・知事・市町村長会議
平成30年 2月20日 第8回
平成30年 3月28日 第3回整備局長・知事・市町村長会議
令和 元年 6月 7日 第9回
令和 元年11月13日 第4回整備局長・知事・市町村長会議

令和 2年 7月 令和2年7月豪雨発生
（球磨川：浸水面積 約1,020ha、浸水戸数 約6,110戸 、川辺川：浸水面積 約130ha、浸水戸数 約170戸 を確認）

令和 2年 8月～10月 「令和2年7月球磨川豪雨検証委員会」を開始（国、県、流域市町村）
令和 2年 8月25日 第1回
令和 2年10月 6日 第2回

令和 2年10月～ 「球磨川流域治水協議会」を開始（国、県、流域市町村、等）
※開催状況
令和 2年10月27日 第1回
令和 2年12月18日 第2回
令和 3年 1月26日 第3回
・第3回において、「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト（案）」を提示
令和 3年 3月24日 第4回
・第4回において、「球磨川水系流域治水プロジェクト（案）」を提示
令和 3年 6月 2日 第5回

令和 3年 1月 「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」の公表（令和3年1月29日）
・新たな流水型ダムの調査・検討に令和3年度より本格着手

令和 3年 3月 「球磨川水系流域治水プロジェクト」の公表（令和3年3月30日）

◇川辺川ダム建設事業の経緯

令和 3年 5月 球磨川の「新たな流水型ダム」の環境影響評価について、環境省と連携し、法に基づくものと同等のものを実施することを発表（令和3年5月21日）

令和 3年 6月～ 「流水型ダム環境保全対策検討委員会」を開始
※開催状況
令和 3年 6月16日 第1回

令和 3年7月～12月 球磨川水系河川整備基本方針の見直しに向けて「社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会」を開始
※開催状況
令和 3年 7月 8日 小委員会（第112回）
令和 3年 9月 6日 小委員会（第114回）
令和 3年 9月29日 小委員会（第115回）
令和 3年10月11日 小委員会（第116回）
令和 3年11月11日 河川分科会（第60回）
令和 3年12月 2日 小委員会（第117回）
令和 3年12月 8日 河川分科会（第61回）

令和 3年 8月～ 球磨川水系河川整備計画の策定に向けて「球磨川水系学識者懇談会」を開始
※開催状況
令和 3年 8月 4日 第1回
学識者懇談会委員を対象とした現地視察等を実施（令和3年10月13日）

令和 3年12月 整備局長と熊本県知事が五木村・相良村を訪問し、両村の村長らに、川辺川における流水型ダムの諸元について説明。（令和3年12月7日）